

11月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー

相 談	日 時	相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 ▶ 問合せ＝住民人権課(☎739-3402)	吉 川 支 所
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 ▶ 問合せ＝とよの人権地域協議会(☎743-3964)	西公民館 相談室 ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 ▶ 申込み＝池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) ▶ 問合せ＝福祉相談支援室(☎738-7770)	役 場 本 庁
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	▶ 申込み＝福祉相談くすのき(☎752-1831) ▶ 問合せ＝福祉相談支援室(☎738-7770)	吉川支所(福祉相談支援室)
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 ▶ 問合せ＝地域包括支援センター(☎733-2800)	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 ▶ 問合せ・申込み＝秘書人事課(☎739-3413)	役 場 本 庁
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 ▶ 問合せ・申込み＝秘書人事課(☎739-3413)	対面(役場本庁)または 電 話 相 談
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 ▶ 問合せ・申込み＝農林商工課(☎739-3424)	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。 電話相談も受け付けています。▶ 問合せ＝西公民館 教育相談室(☎738-5399) または義務教育課(☎739-3427)	義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階) 西公民館 教育相談室 中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 ▶ 問合せ＝こども育成課(☎739-3432)	こども育成課 児童家庭相談窓口
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 ▶ 問合せ＝福祉課(☎739-3420)	

自衛官募集 《高等工科学校生徒》

●高校同等教育

- ・防衛大学・航空学生の道へ進む機会あり
- ・修学年限3年、高卒資格取得

●国家公務員の身分と待遇

- ・ボーナス年2回 ・週休2日制
- ・夏、冬、春季に2週間前後の休暇あり
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

●『学び』が仕事

- ・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ

応募資格＝日本国籍を有する中卒(見込み含む)～
17歳未満の方

受付期間＝

11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

第1次試験＝令和3年1月23日(土)

問＝自衛隊豊中募集案内所

☎FAX 06-6843-8400

トヨノノ PORTAL



曲がりくねって、ただいま。

大阪府 豊能町

トヨノノ暮らしのとびらをあけよう

地域が発信、トヨノノ魅力
豊能町の本当の魅力を
お伝えするポータルサイト
「トヨノノPORTAL」



<https://toyonono-portal/>